

ガザ地区での戦闘の即時停戦を求める決議

イスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への侵攻と攻撃は、この間、短期間の人道的休戦があったものの、戦闘再開によるガザ地区の人道的危機は極めて深刻な事態となっている。

イスラエルは、難民キャンプや病院施設等にまで攻撃をおこない、多数の民間人を無差別に殺害し、その中で多くの子どもや女性が犠牲となっている。これに対し国連等では「ジェノサイドの危機」「子どもの墓場と化しつつある」等の指摘と共に、即時停戦を求める声が広がっている。

イスラエルの攻撃は明らかな国際人道法違反であり、直ちに止めるべきである。先制攻撃を行い、多数の民間人を人質にしたハマスの行為も国際人道法違反であることは明らかであるが、圧倒的な軍事力を持つイスラエルが、難民キャンプや病院、救急車まで無差別に攻撃し、子どもを含む多数の民間人を殺害していることは、自衛権の行使の範囲を超えている。

私たちは、イスラエル、ハマスが共に直ちに停戦し、人質を解放し、ガザ地区における人道的危機を一刻も早く収束することを強く求める。

以上、決議する。

令和5年12月14日

京都府相楽郡和束町議会